

More Jobs Better Lives 公益財団法人

2021年度外国人私費留学生奨学生

- 1) 支給金額： 学部生： 月額10万円
大学院生： 月額12万円
- 2) 支給期間： 2021年10月から、現在在籍している学部または大学院の
修了月まで (ただし、交換留学・留年の場合は支給停止)
- 3) 応募資格： 以下の条件すべてに該当する者
 - ① 開発途上にある海外の国や地域の農業に関連する雇用、企業、事業開発、
経営、マーケティング、地域コミュニティ、行政制度等に関する就学や
研究を行っている者
 - ② 開発途上にある海外の国や地域の農業に関する就学や研究を行っている者
 - ③ 開発途上にある海外の国や地域の生活水準の向上に関心のある者
 - ④ 農産物の加工、販売、流通、保管などの事業に関心のある者
 - ⑤ 2021年10月時点で、学部1~4年または修士課程・博士課程1・2年に正規生
として在籍および在籍予定の外国人私費留学生（博士課程は対象外）で、
年齢が、学士課程は満30歳以下、修士/博士課程は満35歳以下の者
 - ⑥ 以下「対象国籍」の国から来日し、在留資格が「留学」である者
(永住権を有する者も含む)
対象国籍：アフガニスタン、バングラデシュ、ベナン、ブータン、ブルキナファソ、ブルンジ共和国、
カンボジア、中央アフリカ共和国、チャド、コモロス、コンゴ民主共和国、ジブチ、エリトリア、
エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ共和国、ハイチ、キリバス民主党员 共和国、ラオス、
レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ミャンマー、
ネパール、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、
ソマリア、南スーダン、スーダン、タンザニア、東ティモール、 トーゴ、ツバル、ウガンダ、
イエメン、ザンビア
 - ⑦ 心身ともに健康で、かつ品行方正で学業成績が優秀であり、明確な留学の
目的・計画を持ち、修学の効果が期待できる者。また、留学や将来の研究・
経験を活かして、自国の発展に貢献する意欲のある者
 - ⑧ 経済的援助が必要であると認められる者
 - ⑨ 日本語による面接が可能な者 (2021年6月上旬実施予定)
 - ⑩ 月額10万円を超える他の奨学金を受けていない者 (学費免除は除く)
 - ⑪ 毎月期限内にレポートを提出し、年度末 (進級時) に成績表を提出できる者、
および年2回程度開催される奨学生交流会に参加できる者
- 4) 応募書類： 財団のHP (<https://mjblfoundation.org/>) からダウンロードして
ください
- 5) 応募方法： 公募制のため、各自で直接財団に応募してください
- 6) 応募期間： **2021年4月1日(木)～2021年4月30日(金)必着**
*応募状況により、締切が前後する可能性あり